



来年度 入所者募集

～託児所、放課後児童クラブ



ただいま、平成19年4月よりほんぼこ園（託児所）、げんきっこクラブ（放課後児童クラブ）に入所を希望される方の受付を行っております。入所希望の方は**12月28日（木）まで**に子ども館または教育委員会まで申し込みください。

《ほんぼこ園》

対 象 児：生後3ヶ月から幼稚園入園まで

保 育 時 間：8：00～17：30

時間外保育：7：00～8：00

17：30～19：00

基準保育料：所得により金額が違います

※詳しくは教育委員会まで

時間外料金：早朝、夕方それぞれ200円

《げんきっこクラブ》

基 準 時 間：8：00（通常、下校時）

～17：30

時間外保育：7：00～8：00

17：30～19：00

利 用 料：1日500円

（月上限3,500円）

学校長期休暇中：1日700円

（期間上限7,000円）

※12月28日以降でも、定員内であれば随時受け付けますのでご連絡ください。

村の掲示板

やめよう・とめよう 不法投棄

11月19日（日）環境衛生委員会による不法投棄回収を行いました。

当日は、各地区環境衛生委員と役場職員組合により、不法投棄が多くされているところを重点的に回収し、大量の不法投棄物約1t（可燃物、空き缶、ビン、各種機器類等）を回収しました。

年々不法投棄の量は、減少していますが、同じ場所へ何度も繰り返し行われているのが現状です。くり返し回収を行い、不法投棄物を溜めないことはもちろんですが、「**ゴミは決められた場所に決められた方法で捨てる**」この心がけが一番の不法投棄対策です。

村民全員で西栗倉から不法投棄を無くしましょう。また、不法投棄されている現場があれば役場産業建設課までご連絡ください。



回収の様子

11月の入札状況

（一、二〇〇千円以上
10/26～11/25）

事業名	落札業者	落札金額
影石宅地造成工事	（株）白岩建設	一〇、二〇〇千円

あわくら自然林を増やす北新クラブ地球温暖化防止活動推進部門（団体）美作県民局長表彰受賞!!

11月17日（金）真庭市久世公民館にて、環境衛生改善事業功労等美作県民局長表彰授賞式が開催され、西栗倉村の「あわくら自然林を増やす北新クラブ」が、見事、局長表彰を受賞しました。

当クラブは、「自然を取り戻す、水をきれいに」をコンセプトに、坂根の草刈弘幸氏を中心とし、村内他6名と共に、植林前の自然の山に返そうと活動しているボランティア団体です。

実際の活動は、旧東栗倉村の植林された山林を買取り、伐採し、ブナ、栗、クヌギ、トチの木等雑木を植樹し、自然を取り戻すことで、地球温暖化の防止、水環境の改善に努めています。

今回の受賞おめでとうございました。今後も、更なる活動に期待しています。



ボランティア団体との植林の様子

電話番号

役場（代表）

☎ 79-2111

教育委員会

☎ 79-2216

社会福祉協議会

☎ 79-2561

ゆうゆうハウス

☎ 79-2861

JA勝英英北支店西栗倉出張所

☎ 79-2311

森林組合

☎ 79-2326

商工会

☎ 79-2230

駐在所

☎ 79-2003

いきいきふれあいセンター

☎ 79-7100

国保診療所

☎ 79-2220

西栗倉村の職員給与等について

村職員の給与については、その適正な水準を維持するため、国・県の職員の給与や村の財政事情に考慮しながら、議会の審議を経て決めることになっています。

そこで、今月号では村職員の給与や職員数の状況等についてお知らせします。（平成18年4月1日現在）

1 人件費の状況（平成17年度一般会計決算）					
住民基本台帳人口 （18,331現在）	歳 出 額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費比率 （B／A）	（参考）16年度の 人件費比率
人 1,694	千円 1,756,287	千円 77,927	千円 265,614	% 15.1	% 15.4

（注）人件費には、特別職に支給される報酬を含む。

2 職員給与費の状況（平成18年度一般会計予算）					
職員数 （A）	1 級				一人当たり給与費 （B／A）
	給 料	職員手当	内期末・勤勉手当	計（B）	
34人	120,408	62,301	48,504	182,709	5,374千円

（注）1 職員手当には、退職手当は含まない。
2 給与費は当初予算書に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況					
一般行政職（一）			一般行政職（二）		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
312,600円	336,115円	42歳	239,000円	243,125円	51歳

4 一般行政職の級別職員数の状況							
区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任・係長	主幹	課長補佐	課長・参事	
職 員 数	2人	6人	4人	7人	2人	7人	28人
構 成 比（%）	7.1	21.4	14.4	25.0	7.1	25.0	100
1年前の構成比（%）	7.1	21.4	25.0	14.4	7.1	25.0	100

（注）西栗倉村職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）							
部 門	区 分	職員数（人）			対前年増減数（人）		
		平16	平17	平18	平16	平17	平18
一福 般社 行関 政係 を 除 く	議 会	1	1	1			
	総 務	8	9	8	△2	1	△1
	税 務	1	1	1			
	労 働						
	農 水	4	5	5	△1	1	
	商 工	1	2	2		1	
	土 木	1	1	1			
	小 計	16	19	18	△3	3	△1
福 祉 関 係	民 生	5	4	4	2	△1	
	衛 生	3	2	1		△1	△1
	小 計	8	6	5	2	△2	△1
一般行政計		24	25	23	△1	1	△2
特 別 行 政	教 育	11	10	11	△1	△1	1
	警 察						
	消 防						
	小 計	11	10	11	△1	△1	1
公 営 企 業 等	病 院						
	水 道						
	交 通						
	下水道	1	1	1			
	その他	8	6	6		△2	
	小 計	9	7	7		△2	
総 合 計		44	42	41	△2	△2	△1

5 職員の初任給の状況			
区 分		決定初任給	採用2年経過 給料額
一般 行政職	大学卒	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円

6 特別職の報酬等の状況		
区 分		決定初任給
給 料 報 酬	村 長	574,000円
	議 長	263,000円
	副議長 議 員	220,000円 200,000円
期 末 手 当	村 長	（18年度支給割合） 6 月期 2.125月分 12月期 2.325月分 計 4.45月分 ※加算措置 無
	議 長 副議長 議 員	18年度支給割合） 6 月期 1.70月分 1 2 月期 1.80月分 計 3.50月分 ※加算措置 有 4 0 %減額

8 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①基本方針
平成17年度策定した「集中改革プラン」に基づき、社会情勢の変化、行政需要の範囲等を踏まえ、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化を図るとともに地域協働の取り組みを通じ職員数の抑制に取り組む。
職員の純減に対応するため事務・事業のアウトソーシングを推進し、職員の適正配置に努める。
公表においては、国の基準に準じ他町村と比較対象ができ、かつわかりやすい方法でホームページへ掲載する。

②年度別定員適正化計画の推進手順（単位：人）〔職員総数〕

部 門	区 分	平17	平18	平19	平20	平21	平22
一般 行政職	減 員	△2	△1	△1	△2	0	△2
	増 員	0	1	0	0	1	0
	差 引	△2	0	△1	△2	1	△2
	職員数	42	41	40	39	38	38

③進捗状況
事務事業の統廃合や、縮小を行い長期的に人員削減を行う。

（平成22年4月1日時点での計画値） 3 8 人
実 人 員 4 1 人

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時または非常勤職員を除いている。